

水俣学通信

第 66 号
2021.11.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣市長野地区に建設中のメガソーラー (2021.9.29 宮北撮影)

目 次

論説：

- 「水俣病被害者互助会義務付け訴訟の
現在」 2
花田昌宣

報告：

- 「カネミ油症、国がはじめて次世代健康
調査の実施へ」 3
藤原寿和

時々刻々：

- 「地域の生命線、『食とエネルギー』の
自立に逆行する大規模な『再エネ事業』
に異議あり！」 3
宮北隆志

報告：

- 「第18期公開講座が始まる—新型コロナ
ウイルス感染症に翻弄される暮らしと
社会」 4
中地重晴

- 「映画『MINAMATA』、様々に係わって」
..... 5
齋藤靖史

水俣の地理と歴史：

- 「鹿児島県阿久根では水俣病が発生して
いないのか」 6
花田昌宣

- 公益財団法人生協総合研究所生協総研賞受
賞・水俣学研究センター日録 8

《論説》

水俣病被害者互助会義務付け訴訟の現在

水俣学研究センター長 花田昌宣
(熊本学園大学社会福祉学部)

最近のことだが、本年5月16日の水俣病認定審査会において会長が、岡嶋透氏(さる5月に95歳で他界)から内野誠氏(75歳、くまもと南部広域病院院長、元熊本大学医学部教授)に交代した。岡嶋氏は1972年から認定審査会の委員を務めているから49年間水俣病認定審査に携わってきたこととなる。

ところで、水俣病を巡っては1960年代から民事訴訟、刑事訴訟そして行政訴訟など、様々な訴訟が起こされてきた。裁判所の判例情報で検索すると「水俣病」の検索ワードで47件ヒットするが、その中には水俣病にかかる判例を引用しただけのものもあり正確にはわからない。事件名に水俣病を冠しない判例もあり、また和解した訴訟もあり、水俣病事件の歴史を丁寧にみていかなければ訴訟の件数さえわからない。

水俣病をめぐる訴訟については、これまでもとりあげてきたが、水俣病被害者互助会の認定義務付け訴訟(佐藤英樹原告団長)の熊本地裁で最終弁論の法廷が11月26日に開かれ、原告らの最終意見陳述が行われ同日結審予定となっている。この訴訟は、2015年10月15日に起こされたものである。

その経過と争点について記しておこう。

水俣病患者の認定義務付け訴訟(いわゆる溝口訴訟と関西のFさん訴訟)では2013年4月16日に最高裁判決が下されていて、いずれも原告患者らの勝訴で、行政(熊本県)に認定を義務付けるとともに、水俣病認定の基準(いわゆる判断条件)の見直しを求めるものであった。これについては日弁連が同年6月に「水俣病は終わっていない:すべての水俣病被害者の全面救済を求めるシンポジウム」を開催しており、その記録が関連資料とともに日弁連のHP(https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/committee/list/data/130601_minamata_report_01.pdf)に掲載されているので参照していただきたいが、このシンポで論点はほぼ出尽くしていると思う。この最高裁判決にもかかわらず、「被害者の全面救済」は進んでいない。

さて、現在の認定義務付け訴訟は提訴以来31回の口頭弁論が開かれ、原告、被告のいずれからも35回の準備書面並びに膨大な証拠が提出されている。尋問についても、原告側の医師、被告国・県側の医師らが証言台にたった。また原告らに対する尋問も実施され、訴訟は大詰めを迎えている。きたる11月26日に熊本地裁で最終弁論が行われ、裁判長に原告の患者たちがそれ

ぞれ最終の訴えをする予定である。

この訴訟の争点は何か。損害賠償ではなく、認定をめぐる訴訟なので、結論は白か黒(認定か棄却)しかない。原告患者たちは自らが水俣病に罹患していると主張し、認定審査会の棄却処分を取り消して認定するよう求め、被告の熊本県側は、認定審査会の検診時の検査結果をもとに、原告患者たちがいかに水俣病ではないかを主張している。症状も水俣病の認定基準(判断条件など)に照らして水俣病によるものではなく、人によっては糖尿病や高血圧などで症状が説明できると言う。

一方原告患者たちは、判断基準そのものが間違っていると主張し認定の要件も争うが、そればかりではなく阪南中央病院での検診結果などをもとに、現行の認定基準に照らしてさえも水俣病であると主張するのである。

法廷が開かれるたびに、熊本県の担当職員並びに環境省の職員が被告席に座る。訴訟の記録を見れば、熊本県側の職員名は代理人欄にすべて記載されている。異動になればその都度県職員の名前は書き換えられる。長い訴訟の過程でわずかの人を除けば熊本県の指定代理人は異動になっている。書面に氏名が記載されているので例え職務上のこととはいえ名前は刻まれている。なお弁護士たちは訴訟代理人といってほとんど代わらない。また、これらの人たちは敗訴になったところで責任を問われるわけではないようだ。

これまでの水俣病にかかる裁判では、いくつかの例外を除いてはすべて原告患者側が勝訴している。だからといって責任者の県知事や担当職員が敗訴の確定とともに、頭を下げたことはあってもそれ以上のことはない。また、水俣病関連部局は環境生活部に属しており、私が深く関わっている人権同和問題の担当課も同じ環境生活部なので、同和問題の集まりなどで同席することもある。担当職員は職務上のこととして来ていて異動になるまでの短期間のかかわりであるが、私は水俣病についても人権同和問題についても、当事者とのつながりの上での、強いていえば研究者の責務と考えて関わっている。だから50年近く続いているのだ。

《報告》

カネミ油症、国がはじめて次世代健康調査の実施へ

日台油症情報センター長 藤原寿和



カネミ油症事件が起きてから53年。当時、PCBやダイオキシンで汚染されたライスオイル（以下、汚染油）を食した被害者はいったい何人いたのか、その実数はもう今となっては明らかにしようがない。保健所等に届出がされた人数は約14,000人とも15,000人ともいわれているが、被害者の実数ではない。実数は数万人か数十万人かもわからない。今、公式にわかっているのは、「油症診断基準」によって「カネミ油症」と認定された患者数が現在（2021年3月末）2,353人という数字だけである。この認定患者のうち、親世代から生まれた子（2世）や孫（3世）が何人いるのかの実数は、国（厚生労働省）や油症検診を実施している全国油症治療研究班（以下、油症研究班）から公表されていないので不明である。同一家族の中で同じように汚染油を食べて油症の症状を発症していたとしても、認定されたりされなかったりしているのは、この「油症診断基準」による認定制度の問題であることは明らかである。

国（厚生労働省）は、2012年8月に成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」（以下、油症総合対策推進法）に基づき、「カネミ油症患者の生活習慣、病状、治療内容等について把握し、カネミ油症に関する調査研究を更に推進すること」を目的に、13年度から毎年「カネミ油症健康実態調査」（以下、健康実態調査）を実施している。しかし、この健康実態調査によっても、いったい、2世、3世（以下、次世代）が何人いるのか、その病状の実態等についてはいっさい明らかにされていない。

しかし、油症総合対策推進法によって設置された「三者協議」（三者とは、国、原因事業者であるカネミ倉庫、カネミ油症被害者患者団体の三者をいう）の中で、被害者団体から次世代被害者の認定について要望が出されることになったことを受けて、今年1月30日に開催されたオンラインによる三者協議で、厚生労働省は被害者の子どもらの健康実態調査を行う方針を示した。

この背景には、昨年12月3日、カネミ油症被害者支援センター（Yusho Support Center、略称：YSC）が厚生労働省で山本博司副大臣（当時）と面会し、被害者団体「カネミ油症被害者全国連絡会」の協力を得て実施した次世代の被害実態調査の結果を提出するとともに、認定患者と同様の症状を訴える次世代への救済拡大を要望した。YSCは、各地の被害者団体と協力して、

2020年、次世代被害者に関するアンケート調査を実施した。その結果、(1) 次世代被害者は、一般市民より有訴率が高いこと、(2) 次世代被害者と認定被害者との症状は多くが一致していることが確認された。

調査対象者は、総合対策推進法による同居家族認定の対象に含まれない1969年1月以降に生まれた、認定被害者の子と孫で、調査方法は、調査協力者に事前にアンケート用紙を郵送し、49名から回答を得た。また、49名中25名については、YSCメンバーが現地を訪れて直接面談し、聞き取りを行った。

この結果を受けて、YSCでは以下の要望を国に対して行った。

- 1 カネミ油症の次世代被害者を認定の対象として、救済すること。
- 2 速やかな救済の道を開くこと。
- 3 次世代被害者の健康実態調査を行うこと。

また、YSCでは、「国は、認定被害者を対象とした調査とは別に、次世代に特化した健康実態調査を実施し、次世代のおかれた現状を解明していただきたい。なお、その際には、調査方法及び調査項目の作成などについては被害者団体から意見聴取を行うなど協力を呼びかけ、また、直接対象者から聴取を行うなど、きめ細やかな被害者に寄り添った調査方法を要請したい。」と「次世代救済への提言」を行った。

こうした動きを受けて、国は今年1月に開催された三者協議で正式に次世代調査の実施を決定した。

国が次世代調査を実施するのは、カネミ油症事件が起きて以来、初めてのことである。

国は油症研究班の協力を得て、患者団体からの要望を受け入れて調査票（正式には「カネミ油症次世代調査調査票」）を作成し、8月末までに配布を終え、10月末までの回収を予定している。国によると、調査対象者数は認定患者の子どもで推定約300人とされている。

問題は、果たして何人の次世代が調査に応じるかである。三者協議に参加している被害者団体の中にも、親世代が子や孫に差別等の影響を恐れていっさい、油症のことを伝えていない当事者が多く存在するのが現状である。まもなく回収状況が判明すると思われるが、果たして調査票に記入してくれた次世代被害者が何人いるのか、調査結果に注目しなければならない。

《時々刻々》

地域の生命線、「食とエネルギー」の自立に逆行する 大規模な「再エネ事業」に異議あり！

水俣学現地研究センター長 宮北 隆 志
(熊本学園大学社会福祉学部)

この現実(写真1)に向き合って、誰が“違和感”を覚えずに見過ごすことができるのでしょうか？

「アントロポセン(人新世)」*1の時代を生きるとも言われる私たち人間は、「外部環境(地球生態系)」を我が物顔で私物化すると同時に、自分自身の「内部環境(精神と身体)」をも破壊しつつある。

「脱炭素」「カーボンニュートラル」「SDGs」の大合唱、「感染の拡大防止(手指の消毒、3「蜜」の回避、ソーシャルディスタンスの確保)」による分断と格差の拡大が日常化する中、今だからこそ立ち止まって、この2年間のコロナ禍において奇しくも炙り出されてきた諸問題の根っ子の部分(“Root Cause”)について、みんなで考え直すことが求められている。



写真1 N地区に建設中のメガソーラー発電所
(2021. 9. 29 筆者撮影)

度重なる「化石賞(Fossil Award)」の受賞から、 突然の「2050年カーボンニュートラル宣言」

日本政府は、これまで「温暖化防止対策」に積極的な姿勢を示すことなく、2019年12月に開催されたCOP25(国連気候変動枠組条約第25回締約国会議)においても、不名誉な「化石賞」を受賞している。

そのような状況下、退任した菅前首相は、2020年10月の所信表明演説の中で、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロ(カーボンニュートラル)を目指すこと」を突如として宣言。また、2030年までの自然エネルギー導入目標を従来の26%から45%削減へと大幅に引き上げることを、明確なロードマップを示すことなく提案した(2021年4月)。

英国、ドイツ、フランス、カナダ、ニュージーランドなどの先進国は、早くからこの目標を掲げて取り組みを具体化させており、日本においても、昨年6月策定の「パリ協定(2016年11月発効)に基づく成長戦略としての長期戦略」の中で、そもそも示すべきものであった。**周縁部としての地方を翻弄する「植民地型」の再エネ事業**

熊本県が、「再エネの主力電源化できるポテンシャルがある」？とする芦北・水俣地域では、「固定価格買取制度」への駆け込み申請を狙った大規模な風力発電所建設計画(3事業者で計64基、約280メガワット)が一昨年(2019年)表面化し、一つの大きな憂慮すべき課題を突き付けられている(水俣学通信62号参照)。また、この問題に先行する形で密やかに事業が進められ、すでに土砂崩れ(斜面崩壊)や泥

流による被害を引き起こしているのが、N地区を始めとする数か所で稼働中、並びに、建設中の太陽光発電施設(メガソーラー)である。

「太陽光」「風力」「バイオマス」は、東京電力福島第一原発事故(2011年)後、諸外国においては市民主体の事業が積極的に推進されてきた再エネ事業の3本柱である。しかし、わが国においては、「地域固有の公共財としての自然資源を、地域の利益のために、幅広い合意形成のもと、地域の多様な関係者の協働の力で最大限に活用する」という視点が、すっぱりと抜け落ちている。

気候変動に誘発されて起きている様々な災害(豪雨、斜面崩壊、洪水など)にしなやかに対応するための、地域レベルのレジリエンスの向上には、小規模分散型のエネルギー事業、家族型農業、自伐型林業などを支援するきめ細かい政策・施策・事業支援こそが必要な時に、地域の自立に逆行する形の大規模な「再エネ事業」が、国(中央政府)や県の後押しを受けて進められていることに大きな疑問を感じる。



写真2 源流域から河口部まで繋がる水俣川は不知火海へ、上流域には広葉樹の森、市面積の8割を占める中山間地域では、茶畑や果樹園が広がる水俣市

(写真: 2021. 10. 5 筆者撮影)

*1 ノーベル化学賞者のパウル・クルツェンによって考案された「人類の時代」という新しい時代区分。人類が地球の生態系や気候に大きな影響を及ぼすようになった時代であり、「完新世(現在)」の次の地質時代を表わしている。

《報告》

第18期公開講座が始まる — 新型コロナウイルス感染症に翻弄される暮らしと社会

水俣学研究センター事務局長 中地 重晴
(熊本学園大学社会福祉学部)

はじめに

2020年3月のWHOによるパンデミック宣言から1年半が経ち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は止まりません。9月30日現在で、世界で、約2億3千万人が感染し、約478万人が死亡、日本でも約170万人の感染が発表されています。

100年前のスペイン風邪による死者5,000万人からすれば、被害は小さいとはいえ、終息の兆しは見えず、未知のウイルスは変異を繰り返し、感染力を高めており、起源や感染ルートも解明されないままに、社会的格差が拡大し、貧困や差別が固定化しつつあります。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症を公開講座のテーマに取り上げ、私たちはどのような未来を選択しようとしているのかを考える場を提供することにしました。

第1回9月28日(火)は、昨年に引き続き、和田耕治先生(国際医療福祉大学公衆衛生学教授)に、日本の感染状況について、お話いただきました。昨年はオンラインでしたが、参加者と対話したいという先生の意向で、今回は水俣に来ていただきました。



第1回公開講座 2021. 9. 28
(写真: 水俣学研究センター)

政府の専門家会議とは

最初に、昨年2月のダイヤモンドプリンセス号の集団感染以来、政府の対応に意見具申する専門家の体制について説明されました。2012年に新型インフルエンザ等対策有識者会議という組織が設置されていましたが、機能せず、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が設置され、政府の対策本部に意見具申した。2020年7月に専門家会議から新型コロナウイルス感染症対策分科会に移行し、感染症だけでなく、経済の専門家も加わり、対策案を検討、提案する体制になりました。

一方、厚労省の対策推進本部内にアドバイザーボードが設置され、感染状況の検討を行っています。和田先生はそのメンバーとのことでした。

これからの新型コロナ感染拡大防止には、①地域でのワクチン接種者の割合をどこまで高められるのか、②どうやったら高まるのか、③今後の「接種を希望しない人」の感染や重症化を社会はどう捉えたいのか

かというのが課題であり、問題意識を説明されました。

第5波で明らかになったワクチンの有効性

政府が緊急事態宣言の解除の方針を決めた当日の開催でしたが、今年春から医療従事者、高齢者を優先して接種してきたワクチンの有効性が確認されると感染者のグラフを示しながら、説明されました。

「第5波の流行では、重症者の中心が高齢者から、40代から50代の年齢層に移行したのは、ワクチン接種が進んだことによると考えられる。ワクチン接種が進めば、この冬にやってくる第6波は10代後半から20代の感染によって起きるのではないかと考えられる」とのことです。

首都圏のアンケート調査からわかった課題

本年7月に先生が実施されたウェブによるアンケート調査結果から、ワクチン接種を進めるための課題について説明されました。

調査結果によれば、ワクチン接種に対し、「もう少し様子を見たい」「あまり摂取したいとは思わない/接種したくない」とワクチン接種に消極的な人が全体の4割に上ります。その中で、20代、30代の女性に「もう少し様子を見たい」という回答が多かった。接種をしたくない理由を尋ねると、他のワクチン(MMRワクチン、子宮頸がんワクチン)による副反応が社会問題になったことで、しり込みしている人が多いのが理由と考えられる。ワクチンの安全性に疑問を持つ人は40代が最も多く、中でも40代女性が一番多かった。

予防接種をするかしないかを判断するとき最も信頼している情報源については、政府・自治体が約10%、医療従事者が約40%という回答だったが、テレビ6.5%、新聞1.7%とマスコミは総じて信用されていない。意外だったのは、家族が9.4%と高かったこと。20代から40代の女性にその傾向が強いことが分かった。

今後ワクチン接種を進めていくには、ワクチン接種希望者の多い40代から60代の「もう少し様子を見たい」という人たちが接種するようになることと、40代女性が接種すれば、家族(子ども、親世代)の同調も期待されるので、40代女性を説得することが優先課題だと考えるとまとめられました。

今年度からハイブリッド公開講座で開催

今年度はZoom会議システムを活用したハイブリッド形式で実施することにし、会場からの参加者と東京、埼玉など遠隔地からの参加者を加え、今まで以上に、多くの参加がありました。ウイズコロナの時代の産物として、有効に活用していきたいと思えます。

《報告》

映画「MINAMATA」、様々に係わって

水俣学研究センター客員研究員 齋藤 靖史



米国の世界的な写真家ユージン・スミス (1918-78) の写真集を原作としたハリウッド映画『MINAMATA—ミナマター』が今年9月、日本で封切られた。主演のユージンを演じるのは、パイレーツ・オブ・カリビアンなどの映画でこちらも世界的な超人気俳優のジョニー・デップだ。私も監督の水俣来訪の取材、再版した写真集での歴史解説、水俣上映の実行委員、水俣病を知る新たなサイトの設立など、様々に係わった。

耳にしていた映画化が絵空事ではなかったと実感したのは、3年前の2018年9月、写真集の共著者でユージンの元妻、アイリーン・美緒子・スミスさんに連れられたアンドリュー・レヴィタス監督らの水俣来訪だった(ジョニー・デップも来日中だったが、体調不良で来られなかったと聞いた)。「遠見の家」では、上村好男さんや坂本フジエさんら第一次訴訟を闘った患者・家族が出迎えた。監督は映画製作について「(水俣で起きたような悲劇は) どこにでも起こりうることに気づいてもらいたい。遠くから見るのではなく、自分自身に引き付けるのが大事だ。特に若い人たちに働きかけたい」と意気込みを語ると同時に、「ドキュメンタリーではないので事実通りにはならないが、精神的なもの、心を伝える」とも話した。

映画の原作となった写真集『MINAMATA』は、第一次訴訟の判決前後、1971年から3年余りを水俣で暮らしたユージンが、権力との闘いに身を投じた水俣病患者たちの「勇気と不屈」の姿を克明、かつ芸術性豊かに写し出したものだ。

一方で、完成した映画はあくまでエンターテインメント作品であり、物語をドラマティックにするため時系列や事実関係などに大きな脚色が加わっている。描かれている患者は必ずしも特定の誰かとはされていないが、それでも「アコーディオンを弾いている人は渡辺栄一さんがモデルに違いない」「カメラを持って足に装具をつけている患者は長井勇さんかな？」などと写真集から想像できる。そして劇中、マツムラ家(モデルは上村さんと長女で胎児性患者の故・智子さんの一家)で出された大根の寒漬は、智子さんの母親が作った本物が撮影現場に持ち込まれたそうだ。自分も食べたあの寒漬をジョニー・デップも食べたかと思うと、なんだか親近感がわいてくる。

ただ、事実と全く異なる場面の存在が気になってし

まい、手放しで楽しめない側面もあった。特に、チッソの社長が5万ドルでユージンにネガの買収を持ちかけたり、暗室が放火されたりする場面は、たとえチッソが水俣病の原因企業で、千葉県五井工場での暴行がユージンを後遺症で苦しめ、治療費やカメラの弁償と引き換えに告訴しないよう求めた事実があるとしても、会社を擁護する側の人々から「映画は嘘ばかり」と批判されて映画が信用を失う危険があるのではないかと心配になった。

それでも、水俣でかつて起きたこと、そして水俣病や世界中に今もある様々な問題に目を向けるきっかけとして、多くの人に見て欲しい映画だと思っている。

映画の舞台は水俣(撮影はセルビアとモンテネグロ)だが、地元映画館のない水俣市民、特に体の不自由な患者たちにとって、映画を観るハードルは高い。そのため、市民有志で実行委員会を立ち上げ、配給会社のロングライド、若かった患者の会と一緒に水俣市文化会館での先行プレミア上映会を企画した。地方で多数の観客が訪れる映画上映に欠かせないのが、駐車場だ。水俣市に名義後援してもらえればスムーズに確保できるであろうと申請したが、「史実に即した映画か不明確」などの理由で断られた。ただ市の駐車場はきちんと使用させてもらえたと、熊本県は後援してくれた。コロナの影響で当初の8月から延期されたものの、全国公開より一足早い9月18日に開催することができた。当日ボランティアを含めて50人以上が協力し、コロナで観客数を半分に制限しながらも、午前と午後の2公演で計約千人の観客に楽しんでもらうことができた。何より地元の観客の反応が気がかりだったが、エンドロールが終わっても席を立つ人はほとんどなく、アイリーンさんのトークイベントまで大きな拍手でこたえてくれた。

さらに映画をきっかけに、水俣病の知識や課題をきちんと知ってもらい入り口として「〈水俣〉を語ろう」というサイトを立ち上げた。アイリーンさんをはじめ、季刊「水俣支援」編集部の久保田好生さん、東京経済大学講師の野澤淳史さんらがメンバーだ。来春からは映画の自主上映も始められる。映画を「徒花(あだばな)」とするかどうかは、みんなが映画をどう活かすかにもかかっているだろう。

《水俣の地理と歴史》

鹿児島県阿久根では水俣病が発生していないのか

水俣学研究センター長 花田 昌 宣
(熊本学園大学社会福祉学部)

ここで紹介するのは水俣病をめぐる互助会の訴訟での被告（行政）と原告（患者たち）のやり取りである。

芦北で生まれ育った原告の一人であるIさんの父親は漁師であった。この漁師、岩本廣喜さんの漁場は芦北近海や水俣であったが、漁獲量が減ると魚を求めて漁の場所を広げていった。有名な話は、岩本廣喜さん自身は加わっていないが、女島地域の漁師たちは対馬沖まで出かけて行ったことで、女島の漁村集会所にはその時の記録が残されている。

さてこのIさんについて行政側は、認定審査での疫学調査の記録から、Iさんが魚を多食した幼少期は、漁師である父親が鹿児島県阿久根まで出漁した時期で、Iさんは不知火海の外での漁でとれた魚を食べたものであり、汚染魚ではない、つまり水俣病を発症するほどの曝露はなかった、と主張している。

はたしてそうなのか。

地図の上で確認してみた。鹿児島県阿久根市大字脇本の北半分は不知火海側だが、もう半分は不知火海の外だ。同市赤瀬川地区は不知火海の外、黒之瀬戸の南で東シナ海に面している。おそらくこれが行政の主張の根拠なのだろうと思われる。

2010年の「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」(以下、水俣病特措法)では救済対象地区として「阿久根市大字脇本および赤瀬川の区域」と記されている。なによりも阿久根市における認定患者は4名確認でき、2010年の水俣病特措法の対象者などの各種救済手帳交付数はおよそ170名。これらは公表されている数字であり、阿久根は行政が指定する水俣病被害の発生地域なのである。阿久根に漁に



阿久根市脇本 (写真: 2021. 8 筆者撮影)

行ってとった魚を食べているのだから水俣病を発症するはずがないとする行政の主張には根拠がない。

ともあれ、今年(2021年)8月下旬に現地の海岸地区を訪れてみた。新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の期間中であり、県立施設は閉館中だったが、阿久根市立歴史資料館は開いていた。展示されている史資料からは、この地域の海浜の人々は言うまでもなく海洋の民であり、阿久根の商人たちが江戸時代末期から中国と交易していたこともわかった。

たしかに不知火海の内と外を分ける黒之瀬戸は干満差によって潮流が入れ替わり、季節によっては渦潮が発生するほど流れは早い。それは土本典昭監督のドキュメンタリー映画に出てくる。逆に芦北漁村の人々もまた海洋の民であり、近海漁業を営んでいた人々で阿久根沖へも出かけていた。

またこの黒之瀬戸は、万葉集に出てくる長田王(奈良時代の歌人)の歌の地に比定されている。実はこの万葉歌人は福岡、筑紫に派遣された折、芦北の野坂の浦を詠っていて地元郷土史家には知られている。その同じ時に、薩摩との境の黒之瀬戸も詠っている。

隼人(はやひと)の薩摩(さつま)の迫門(せと)を雲居(むもろ)なす遠くもわれは今日(けふ)見つるかも

中央権力に刃向かう隼人の住む薩摩にかかる瀬戸(小さな海峡)を遠くから眺めているという和歌で、実際に作者が黒之瀬戸まで来たわけではないようだが、ここは中世・近世を通して薩摩と分ける境に位置する瀬戸であった。

これは近世までの話。近代以降は薩摩との行き来を制限する禁制はなくなる。

鹿児島県阿久根を漁場(漁業の海域)としていたので水俣病になるはずがないという行政側の主張は、歴史的にも地理的にも根拠がなく、知らずに言うのであれば勉強し直す必要があるし、知っていて主張するのであれば裁判官をごまかし被害者を愚弄するためにする議論でしかない。

必要ないかもしれないがあえて付け加えておくと、冒頭に記した岩本廣喜さんは水俣病認定患者であり、患者運動に尽力した方である。

『生き続ける水俣病—漁村の社会学・医学的実証研究』が公益財団法人水俣病総合研究所生協総研賞の研究賞を受賞

井上ゆかり研究員の著書『生き続ける水俣病—漁村の社会学・医学的実証研究』（藤原書店、2020年3月）が、公益財団法人水俣病総合研究所生協総研賞の「研究賞」を受賞しました。

生協総研賞は、1999年の生協総研創立10周年を機に、くらしと生協についての研究と実践を推進することを目的として設立されました。研究賞は、研究者による学術的研究において、目ざましい成果が認められる著書・研究論文等が表彰されるものです。



水俣学研究センター日録

7月

- 1 - 3日 球磨・芦北豪雨被災地調査、水俣・芦北風力発電関係調査：宮北・嘉田・つる（球磨・芦北・水俣）
- 6日 7人の写真家打合せ：井上（ZOOM）
- 12日 廃棄物法制度セミナー：中地（オンライン）
- 14日 倉本チズ水俣病認定義務付け訴訟傍聴：井上（熊本）
- 15日 若かった患者の会：田尻（水俣）
- 22日 ノーモア弁護団と上野眞也報告書に関するWG：井上（オンライン）
- 24日 日本環境会議拡大事務局会議／公害研究委員会編集会議：中地（オンライン）
- 25 - 27日 風力・太陽光発電関連調査など：宮北（水俣）
- 31日 ダイオキシン環境ホルモン対策国民会議総会：中地（オンライン）

8月

- 2日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・井上・高峰・矢野・東島（大学・オンライン）
- 4 - 6日 熊本豪雨、再エネ関連調査：宮北（人吉・球磨）
- 7日 熊本市国際交流振興事業団ワークキャンプ：高峰（阿蘇）
- 10日 全国労働安全衛生センター運営委員会：中地（オンライン）
- 科学研究費助成事業説明会：中地（大学）
- 11 - 12日 水俣の暮らしを守る・みんなの会例会：宮北（水俣）
- 12日 ちょっと待った風力発電の会相談会：中地（オンライン）
- 15日 渡辺京二氏ヒアリング：宮北（熊本市）
- 21日 日弁連環境法セミナー：中地（オンライン）
- 日本環境会議拡大事務局会議・公害研究委員会編集会議：中地（オンライン）
- 23日 廃棄物資源循環学会セミナー：中地（オンライン）
- 24日 南方新社打合せ：花田（鹿児島）

- 25日 長崎核廃絶グループ研修受入れ：宮北（オンライン・水俣）
- 26日 7人の写真家らと資料整理に関するWG：井上（ZOOM）
- 環境省水循環セミナー：中地（オンライン）
- 31日 ノーモアみなまた弁護団ヒアリング：花田・井上（大学）

9月

- 2日 写真家ら資料寄贈に関する打合せ：井上（水俣）
- 3日 阿久根看護学校講師：高峰（鹿児島）
- 4日 大阪弁護士会SDGsセミナー：中地（オンライン）
- ちょっと待った・水俣の風力発電：現地調査・講演会：宮北（水俣・芦北）
- 6日 『水俣学研究』編集委員会：萩原・花田・宮北・井上・田尻（大学）
- 7日 環境資源学会休廃止鉱山セミナー：中地（オンライン）
- 12日 エコネットみなまた理事会：花田・田尻・永野・山下・松永（水俣）
- 12 - 13日 環境ホルモン学会：中地（オンライン）
- 13 - 14日 大学基準協会実地調査：花田（オンライン）
- 15 - 17日 立命館大学佐藤氏現地研究センター資料調査：（水俣）立命館大学佐藤氏案内：井上（水俣）
- 16日 若かった患者の会：田尻・原田（水俣）
- 17日 映画「MINAMATA」ロングライド打合せ：田尻（水俣）
- 17 - 18日 人工林の皆伐、林道開発などに伴う災害に関する調査研究：宮北（水俣）
- 18日 映画「MINAMATA」上映会：宮北・永野・山下、VOスタッフ：田尻（水俣）
- 18 - 20日 災害復興学会：藤本（オンライン）
- 徳島ラジオ出演：高峰（熊本）
- 21日 水俣病被害者・支援者連絡会、水俣病被害者互助会原告団打合せ：花田（水俣）
- 22日 熊本日新聞取材：中地（大学）
- 23 - 26日 水俣学講義斎藤恒医師講義録画収録：田尻・井上（新潟）
- 27日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・井上・高峰・矢野・山本・隅川（大学・オンライン）
- 28日 和田耕治先生水俣案内：中地・井上（水俣）
- 第18期公開講座1回目和田耕治先生：（水俣）
- 30日 PFASパンフ編集会議：中地（オンライン）
- 第20期水俣学講義1回目：花田（大学）
- 隔週火曜：健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
- その他：胎児性水俣病世代の被害に関するWGも7回開催。差別禁止法研究会4回参加。写真・資料保存、豊島関連、差別と人権、震災アスベスト調査、環境問題に関する研究会などへの協力、新聞社への取材協力なども行いました。

編集後記

新型コロナウイルスの影響で県外・海外での学会、調査は激減したが、オンライン参加や県内での調査はあり、日録がいつも入りきれない・・・。（M・T）

水俣学通信

第66号 2021.11.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
 連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
 Tel：096-364-8913（ダイヤルイン） Fax：096-364-5320
 http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail: minamata@kumagaku.ac.jp
 印刷／ホープ印刷株式会社